

入 札 公 告

条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和８年（２０２６年）９月１７日

下関市長 前田 晋太郎

記

１．入札に付する事項

（１）件 名

玄洋学園物品移転業務

（２）業務内容

別添仕様書のとおり

（３）委託期間

契約締結日から令和９年３月３１日まで

（４）業務場所

（移転元）

①下関市立本村小学校

下関市彦島本村町三丁目１６番１号

②下関市立西山小学校

下関市彦島迫町五丁目１３番２１号

（移転先）

下関市立玄洋中学校

下関市彦島本村町二丁目８番１号

2. 入札に参加する者に必要な資格及び条件

本件入札に参加できる者は、以下の資格及び条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しないこと。
- (2) 下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿の「運送・旅行」のうち「貨物運送」に登録されている者であること。
- (3) 入札公告の日から入札の日までの間、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、手続開始の決定後、下関市長が別に定める入札参加資格の再認定を受けた者を除く。
- (5) 下関市内に本社、本店若しくは支店又は営業所等を有すること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員ではないこと。

3. 契約条項を示す場所及び日時

- (1) 場所 下関市ホームページ上
- (2) 日時 公告の日から令和8年10月20日（火）午後4時まで

4. 入札参加の手続き等

- (1) 入札に必要な書類の交付期間及び交付方法

- ① 交付期間 公告の日から
令和8年10月20日（火）午後4時まで
- ② 交付方法 下関市ホームページからダウンロードすること。

(2) 入札参加資格の確認申請

入札に参加しようとする者は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- ①申請期限 令和8年10月20日(火) 午後4時(必着)
- ②提出書類 ア. 入札参加資格確認申請書(様式1号)
イ.(任意) 10.入札保証金の免除に係る書類
- ③提出先 〒751-0830
下関市幡生新町1-1
下関市教育委員会 教育政策課
FAX 番号: 083-222-8338
- ④提出方法 持参もしくはファクシミリを使用して申請すること。

(3) 確認結果の通知

提出された書類等により審査し、その結果を入札参加資格確認通知書(様式2号)により、令和8年10月26日(月)までに通知する。

5. 現地確認

入札参加資格がある者で、現場確認を希望する場合は、令和8年10月30日(金)までに電話(083-249-5135)にて申し出ること。日時等については、後日通知する。

6. 本件入札に係る質問

(1) 仕様書等に対する質問がある場合は、次のとおり提出すること。

- ①提出期限 令和8年10月6日(火) 午後5時(必着)
- ②提出方法 任意の様式で作成した質問書を、電子メールにより提出すること。なお、電子メールのタイトルは「【質問書】玄洋学園物品移転業務」とすること。
- ③電子メールアドレス

kisomuka@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

(下関市教育委員会教育政策課の電子メールアドレス)

(2) 質問の回答

質問に対する回答は、後日速やかに質問者のみに電子メールにて回答する。

7. 入札書の提出

(1) 提出期限 令和8年11月26日(木) 午後2時(必着)

(2) 提出書類 入札書(様式3号)

(3) 提出先 〒751-0830

下関市幡生新町1-1

下関市教育委員会 教育政策課

(4) 提出方法 持参又は郵送(書留に限る)すること。

封筒には、件名、開札日及び商号を記入し、「入札書在中」と朱書きすること。

(5) 入札書の記載方法

①入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)を加算した金額をもって申し込みがあったものとするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

②入札書に記載する日付は、入札書作成日とする。

8. 開札

(1) 開札日時

令和8年11月26日(木) 午後3時

ただし、本公告9.(3)に掲げる再度入札を実施する場合、日時は別途通知する。

(2) 開札場所

下関市教育委員会 教育政策課

9. 落札者の決定

- (1) 落札者は、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。
- (2) 開札した結果、落札者となるべき者がいないときは、再度の入札を行うものとし、詳細については別途連絡する。
- (3) 入札回数は、初回を含め3回までとする。
- (4) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、当該入札をした者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。なお、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札に関係のない職員がくじを引くものとする。

10. 入札保証金

下関市契約規則による。ただし、納付が必要である者については、後日通知する。

参加資格者が、次のいずれかに係る書類を提出した場合には、入札保証金を免除する。

- (1) 保険会社と契約した下関市を被保険者とする入札保証保険契約書の写し
- (2) 過去2年以内に国又は地方公共団体その他公共団体と締結した同種契約書の写し（2件以上。契約日、相手方、業務の内容が確認可能な部分のみで可。）
- (3) その他契約を締結しないこととなるおそれがないと認められる書類

11. 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 2の入札参加資格のない者がした入札
- (2) 本公告に定める提出書類について虚偽の記載をした者がした入札
- (3) 明瞭でない入札書又は入札金額の判読できない入札書によりなされた入札

- (4) 入札者の記名押印のない入札書又は住所の記載がない入札書によりなされた入札
- (5) 金額を訂正した入札書によるもの
- (6) 入札保証金の納付が必要な場合において、入札保証金の納付がないもの又は入札保証金が不足するもの

12. その他

- (1) 入札参加者は、仕様書及び関係法令等を熟読のうえ、入札すること。
- (2) 入札参加者が入札の日までに入札条件を満たさなくなった場合は入札に参加できない。
- (3) 入札参加者は、入札辞退届（様式4号）の提出により、いつでも入札を辞退することができる。
- (4) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。
- (5) 入札参加者は、入札後、本公告及び仕様書についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (6) 本件入札又は契約に関して要する費用については、全て入札参加資格確認申請者又は、入札参加者、契約相手方の負担とする。なお、入札参加資格の有無にかかわらず、申請書類等は返還しない。
- (7) 入札書等の契約に関する書類の作成に当たっては、消せるボールペンは使用しないこと。
- (8) 落札者が、契約までに入札条件を満たさなくなったとき、又は指名停止措置を受けたときは、落札決定を取り消し、契約を行わないものとする。